

やざわ 矢沢たかお

自由民主党 川崎市議会議員

NEWS

みなさん、こんにちは。川崎市議会議員（宮前区選出）の矢沢孝雄です。
秋に入り、一年の終わりも近づいてきました。三年間にも及んでいるコロナ禍、今年
に入ってようやく地域の行事・イベントも再開し始め、日常に少しずつ賑わいが戻って
きた事を感じます。一方で、日々の生活においては物価・エネルギー価格高騰への対策
が求められています。これらの内容を踏まえ、市議会第4回定例会の報告を致します。

第4回定例会におけるご報告 4項目

1 報告

物価・エネルギー価格高騰への対策

今議会では、令和4年度当初予算に対して約113億円の補正予算が計上されました。主な内容は、予防接種事業費（今年度に限定で、高齢者のインフルエンザ予防接種自己負担分を無償化する事業）、新型コロナウイルス対策事業費（インフルエンザ同時流行に備え、医療機関や高齢者福祉施設等への抗原検査キットの備蓄拡充等を進める事業）そして、食材・エネルギー等物価高騰対策事業費などです。

我が会派は前回6月議会から物価高騰対策を求めてきた結果、本議会では食材費高騰による給食費等の値上げ圧力に対して、保護者負担の増加抑制を目的とした市立学校・保育所・幼稚園等への食材費値上げ相当分の補助事業が補正予算として可決されました。

また、国の交付金を活用し、高齢者福祉施設、保育所、

幼稚園等の電気料金等光熱費の負担軽減を目的とした補正予算が可決されました。

同じく国の緊急支援給付金を活用し、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援金事業費（住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり5万円を給付する事業）及び、子育て世帯への応援給付金事業費（0歳から中学校卒業までの児童を持つ世帯に対して、児童1人当たり1万円を支給する事業）、約110億円の補正予算を可決しました。

引き続き、社会環境の急激な変化によって発生する負担増への対策を進めて参ります。

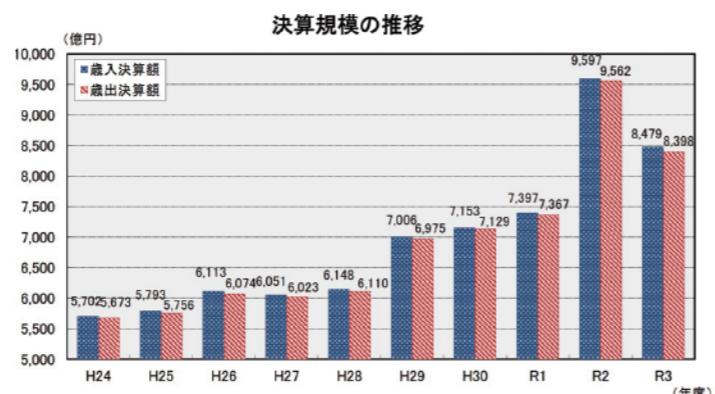


2 報告

令和3年度決算内容について

令和3年度の一般会計の決算額は、歳入総額が8,479億9,500万円、歳出総額が8,398億8,100万円となりました。実質収支額、いわゆる剰余金は60億300万円となりました。なお、剰余金の内、「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金」の超過受入分等、令和4年度以降、国へ返還すべき額が殆どとなる見込みです。とはいってもこれまで常態化していた減災基金（将来の市債償還の為の積立）からの新規借入を行う事なく、実質収支が黒字となったことは評価すべき点と考えますが、ふるさと納税による市税等の減収額は年々拡大しています。令和3年度には、83億円となり、過去最大の減収額となりました。

特出すべきは、過去最高を大幅に更新した市税収入率（99.5%）です。取組内容について市からは、「歳入の根幹である市税収入の確保に向けて、キャッシュレス納付など納税者の利便性向上による『滞納の未然防止』、早期催促による『累積滞納の防止』、差押えや公売の推進などによる『滞納処分の強化』の取組を進めてきた結果」との答弁がありました。



※令和2年度から令和3年度の減は、子育て世帯への臨時特別給付金事業や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業等事業が終了した事による国庫支出金の減によるもの
※令和元年度から令和2年度の伸びは令和2年度の特別定額給付金給付事業によるもの
※平成28年度から平成29年度の伸びは県費負担教職員の市費移管に伴うもの



3 報告

川崎市が示した弔旗掲揚基準について

Photo: 宮前区初山・平より

Vol 27
2022August
~
2022October
討議資料



第4回定例会決算審査特別委員会
における総括質疑の様子

去る9月27日、安倍晋三元内閣総理大臣の国葬儀が行われ、本市からは市長及び議長が参列されました。4千名を超える国内外の要人に加え、会場となった日本武道館近くには献花台が設置され、一般からの弔問受付も行われました。小さなお子さんからご高齢の方々、障害を有する方々も同じく、節度をもって並んでいる姿、献花をし、故人に對して厳かに、心からの弔意を示す姿に日本人としての美しさを感じました。

一方で、議会との議論無く、国葬儀直前に市としての具体的なルール「弔旗の掲揚基準」が発表され、それに則った結果、政令指定都市では唯一、弔旗・半旗の掲揚をしないという判断に至った事は、非常に残念です。将来に渡って、本ルール適用の機会が可能性としてある以上、今後、議会を交えた議論の場を設けていくことが必要であると考えます。

今回、川崎市がどのような考え方のもと、右記基準を策定したのでしょうか。

市としては国旗の掲揚なので、本来国として弔旗掲揚について判断し、各自治体に通知を行なべきという見解でした。令和2年10月17日に行なわれた中曾根康弘元内閣総理大臣の「内閣・自由民主党合同葬儀」においては、国から自治体に対して、半旗の掲揚に対する通知があったにも関わらず、「国葬」という判断をした今回の場合、国から自治体への通知はありませんでした。

内閣・自由民主党合同葬儀の際には、通知を出していましたにも関わらず、国葬では出さなかった国の判断には筋が通っていないと感じます。国においては、今後首相経験者の国葬のルール作りを超党派で議論していく方向性が示されました。今回のように自治体によって判断が分かれ、混乱を生じさせる事がないようルール策定を進めるべきだと考えます。

4 報告

所得制限撤廃＆中3まで拡充！小児医療費助成制度の充実へ！



当定期会開会前に8月31日、我々、自民党会派等は「小児医療費助成拡充」について福田市長へ要望書を提出致しました。これに対し、市長は開会初日の施政方針演説の中で拡充する姿勢を示しました。

市長の表明を受け、検討する拡充内容について我々の代表質問の中で質したところ、市長より「通院医療費助成の対象を小学校6年生から中学校3年生に拡大し、現在、児童手当に準拠する形で設定している所得制限は撤廃する」と答弁がありました。これにより、対象者数は「所得制限撤廃により約32,000人、年齢拡大により約35,000人が新たに対象になる見込み」とのことです。

これまで子育て世帯などからご要望はありましたが、本市は、当助成制度は国の責任によって制度構築すべきとの見解の下、国への要望活動をしながら段階的な

・川崎市が国葬直前に公表したルール「弔旗の掲揚基準」

弔旗の掲揚基準

令和4年9月20日 市長決裁

弔旗を掲揚する場合及び掲揚する旗の種類は、次のとおりとする。

1 皇室関係の葬儀、国葬儀、追悼式典等に關し、國等から弔旗の掲揚について通知が發出され、當該通知に基づき弔意を表す場合は、國旗及び市旗を掲揚する。

2 次に掲げるものに關し、弔意を表す場合は、市旗を掲揚する。
(1) 市内で發生した大規模災害
(2) 姉妹都市、友好都市等で發生した大規模災害
(3) 現職の市長及び市議会議員並びに名譽市民の葬儀
(4) その他市民が必要と認めたもの

また、市として「弔旗掲揚の基準」を示したのが9月20日であり、8月後半には国として各自治体に通知等は実施しない旨の方向性が示されていた事を考慮すると、掲揚しない事を前提に基準を示した事になります。

あくまで私見ですが、通知のあり／なしで掲揚するかしないかを判断する基準ではなく、国葬・国民葬・合同葬といった葬儀の種類から基準を考えても良かったのではないかと考えます。その全額を国費で賄う国葬を基準にした場合、このような結果にはならなかつたのではないかと考えます。

再び市として基準の適用の機会が可能性としてある以上、国の動向を注視した上で、議論をしていく事が必要です。

拡充を行なきました。我々も市長のこの姿勢を支持して参りましたが、長引くコロナ禍や昨今の物価高騰の影響を受け、病院の受診控えなどの課題が浮き彫りとなり、子どもたちの生活と健康は等しく守る必要があること、また、自治体間格差が生じることは望まない事から、先の市長への要望書の提出に至り、市長もそれを受け止めた形となりました。

なお、市民税所得割非課税世帯を除く小学校4年生以上を対象に設けている一回500円を上限とした負担金については、制度の安定的かつ継続的な運用のため、維持することも併せて示されました。

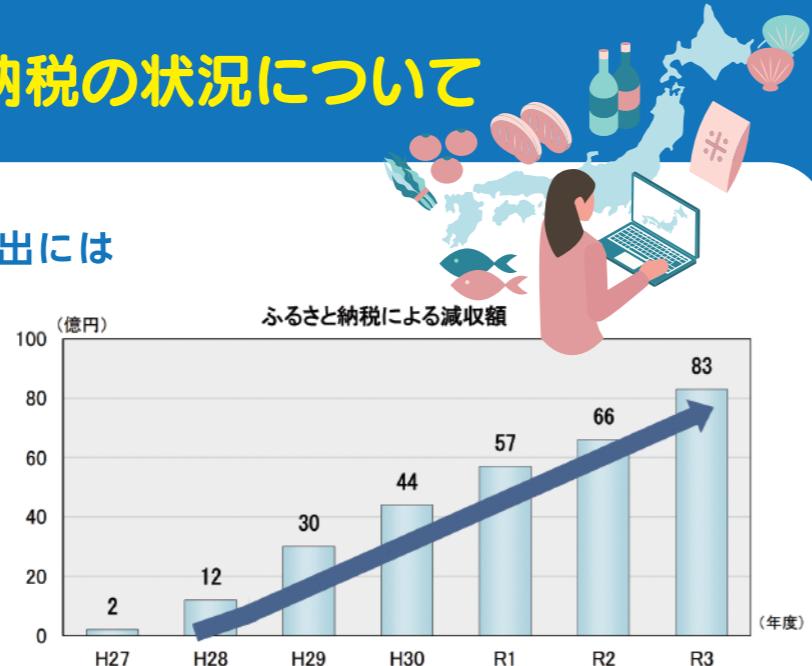
我々は、この度の市長の答弁を支持しつつ、市民への周知広報をし、川崎市がさらに子育てのしやすい街となるよう丁寧に議論をすることを求めました。その上で、我々も来春にこども家庭庁が発足することに伴って、当助成制度が自治体間競争とならぬよう、全国一律の制度とすることを国に対して要望活動を行っていくことを表明しました。

川崎市ふるさと納税の状況について

1 ポイント

ふるさと納税による市税流出には歯止めが掛からず・・・

ふるさと納税の影響により、市税等の減収額は年々拡大しています。令和3年度には、83億円となり、過去最大の減収額となりました。また、令和4年度予算では102億円の減収が見込まれています。



2 ポイント

東京23区及び政令指定都市における減収が顕著（川崎市は第4位）

ふるさと納税による影響「令和4年度税収減収額ランキング（見込み）」では、1位の横浜市をはじめ政令指定都市における減収が顕著な状況となっていますが、その多くは国からの普通交付税によって一部補填がされる仕組みとなっています。一方、国が規定する「財政力指数」の関係により、令和2年度まで普通交付税不交付団体となっていた川崎市では国からの補填もなく、その金額すべてがそのまま流出している状態であり、他自治体以上に深刻化しています。

3 ポイント

受入額は順調に増加中！近年力を入れている川崎市の返礼品！

県内において、ふるさと納税受入額が令和2年度を上回った23市町村のうち、最も増えたのが川崎市でした（令和3年度実績約9.6億円※返礼品無し含め）。近年、本市ではふるさと納税における返礼品メニュー開発を強化しており、受入額は増加傾向にあります。

令和3年度川崎市ふるさと納税ランキング		
順位	主な返礼品	寄附金額
1位	ag TWS04K 完全ワイヤレスイヤホン 他	235,376,000
2位	コストコ ゴールドスターメンバーカーボン	19,414,000
3位	味の素（株）アミノバイタル（R）プロ 60本入 他	17,100,000
4位	川崎日航ホテル「和食・洋食・中華のおせち三段重」他	11,602,000
5位	JTB ふるさと納税旅行クーポン 他	10,500,000



矢沢たかお プロフィール

- 昭和60年8月28日、川崎市宮前区初山に生まれる（37歳）
- 川崎市立菅生小学校 卒業・川崎市立菅生中学校 卒業
- 法政大学第二高等学校 卒業・法政大学情報科学部 卒業
- 平成20年 伊藤忠テクノソリューションズ（株）入社
- 平成26年 政治活動に専念するため同社を退社・平成27年川崎市議会議員（宮前区）初当選・平成31年二期目当選
- 令和4年度 健康福祉委員会 委員長、議会運営委員会委員
- 趣味：剣道四段（五段に向け修行中）、空手二段、書道毛筆三段 硬筆二段

日々、どういった活動をしているの？ 矢沢たかおの日々の活動

令和4年2022 8月 ▶ 10月

活動の一部を写真で紹介します



しっかり聞く市民相談所

市民相談お気軽にお問い合わせください！

矢沢たかお事務所・・・神奈川県川崎市宮前区初山1-20-12

電話 044-976-2727

FAX 044-976-8686

mail mail@yazawa-t.info

矢沢たかお 検索

<https://www.yazawa-t.jp/>
[twitter](#) [facebook](#) [Instagram](#)



主な議会スケジュール

- 令和4年
11月
- 第5回定例会（11月29日～）
 - 常任委員会

- 令和4年
12月
- 第5回定例会（～12月21日）
 - 常任委員会

- 1月
- 常任委員会

- 令和5年
2月
- 第1回定例会（2月中旬～）
 - 常任委員会

- 令和5年
3月
- 第1回定例会（～3月下旬）
 - 常任委員会

